

平成24年 第10回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成24年7月3日(火)
- 開会 午前11時 閉会 午後11時37分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2.3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森 益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、  
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹、  
社会教育課長 土出政信、子ども未来課長 中村八寿子、  
文化財保護課 吉田 誠、総括指導主事 後藤幸雄
- 6 書 記 教育総務課長補佐 坪倉武広
- 7 議 事
- ・委員長の選挙について
  - ・教育長の選挙について
  - ・委員長職務代理者の選挙について
- (1) 議案第54号 平成25年度使用京丹後市立小学校教科書用図書の採択について
- (2) 議案第55号 平成25年度使用京丹後市立中学校教科書用図書の採択について
- (3) 議案第56号 京丹後市文化協会各支部文化祭の開催に係る後援について
- (4) 議案第57号 阪神タイガースOBジュニアベースボールスクールin京丹後の開催に係る後援について
- 8 そ の 他
- 9 会 議 録 別添のとおり(全9頁)
- 10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成24年8月2日

委員長 小松 慶三

署名委員 森 益美

- 〔招集者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三
- 〔被招集者〕 文珠清道、森 益美、野木三司、米田敦弘
- 〔欠席者〕 なし
- 〔説明者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂  
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹  
子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長 土出政信  
文化財保護課長 吉田誠、 総括指導主事 後藤幸雄
- 〔書 記〕 教育総務課長補佐 坪倉武広

〈小松委員長〉

ただいまから「平成24年 第10回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。  
暑い日が続いております。どうかみなさんお体の方ご留意いただきますようお願いいたします。

さて、委員長報告でございますけれども、過日、6月6日に教育委員会定例会がございました。あと、市議会におきましての予算の審議特別委員会並びに一般質問等を受けさせていただきました。そしてまた、そうした中で教育に関するいろいろな質問が多くなされておりました。そういったところですけど、教育長並びに次長の方からの確にしまして丁寧な答弁がございまして、そうして質問された議員の方々におかれましてもご納得いただけたものではないかなと傍らで見させていただいたさせていただきます。そしてまた、最終28日に補正予算が承認され、また神野小の改修工事、そして久美浜中学校の増築、改修工事、滞りなく承認されて本当に一つひとつ進んでいただいていること、ありがたく存じます。

それでは、続きまして米田教育長から第10回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心と致しまして、教育長報告をお願い致します。

〈米田教育長〉

それでは、みなさんおはようございます。先ほど市長のほうから私並びに文珠委員を教育委員に任命するという任命書をいただきました。年とか頭の回転から考えるといつまで続くか分かりませんが、任命された以上、頑張って京丹後市の教育の為に微力ながら尽力したいと文珠委員と話しておったところです。どうぞよろしく申し上げます。今言われましたように、この6月いっぱい再配置に向けても非常に多くの取組みがありました。また、子ども未来課を中心にしながら保育所の用地の問題等、一生懸命頑張ってくれております。それぞれ多くの事業があったわけですが、先ほどありましたように、議会の中では教育に関しての一般質問がたくさんありました。柔道の事故に対する対応の問題、それから亀岡の事故から交通の問題等が多くの議員から出されておりました。今日はたくさんの議事がありますので、この動静の中に、一応議会でどの議員さんがどうい

う質問を出されたかという項目程度、それからまた予算の審議の中で教育委員会に対してどういう意見なり要望があったかというのをメモしておりますので、見ておいていただけたらと思います。ということで、非常に簡単ですがあいさつと動静の紹介ということにしたいと思います。よろしくお願いします。

<小松委員長>

ありがとうございました。ただいまの教育長報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

<小松委員長>

それでは次に会議録の承認を行います。第9回の署名委員は野木委員です。会議録につきましては、お手元に送付しております原案のとおり承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

<全委員>

了承。

<小松委員長>

それでは、原案どおり承認といたします。

本日の会議録署名委員の指名をさせていただきます。

森委員を指名いたしますのでよろしくお願いします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

まず、委員長の選挙を執り行いたいと思います。

委員長の任期は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条の例によりまして1年となっております。委員長任期は従って7月7日をもって終了いたします。従いまして、平成24年7月8日から平成25年7月7日までの次期委員長を選挙で選出していただきたいと思っております。

それでは、委員長の選挙を行います。単記・無記名でよろしくお願い致します。

[書記が投票用紙を配布]

[委員各位が投票]

[書記が投票用紙を集め、開票し、開票結果を小松委員長に示す]

<小松委員長>

それでは、投票の結果をお知らせいたします。

投票の結果、委員長職は私、小松ということで決定いただきました。

<小松委員長>

あいさつをということですので失礼します。本当に再配置の方につきましても、ひとつひとつ地域の皆様にご了解を得て理解をいただく中でひとつずつ進んでいるかなと思っております。先ほど、あいさつの中で申し上げましたように、教育長をはじめといたしまし

て、事務局一丸となってやっていただいているところでございます。今後とも、地域の方に対して、丁寧に対応し、きっちりと進めていただきたいと思います。同時に、それに対して私どもお手伝いできればと思うところでございます。1年間どうぞよろしく願いいたします。

〈小松委員長〉

次に、教育長の選挙を執り行います。教育長の任期が7月7日をもって終了いたします。従いまして、平成24年7月8日から平成28年7月7日までの次期教育長を選挙で選出していただきたいと思いますと思っております。

委員長を除きまして、教育長を単記・無記名でお願いします。

〔書記が投票用紙を配布〕

〔委員各位が投票〕

〔書記が投票用紙を集め、開票し、開票結果を小松委員長に示す〕

〈小松委員長〉

それでは、投票の結果をお知らせいたします。

投票の結果、教育長は米田教育長に決定いたしました。ご苦労様でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

ごあいさつをお願い致します。

〈米田教育長〉

教育委員会は、合議体であって、そのその事務の執行の責任者ということになっております。私がふさわしいかどうかということは大変疑問を持っていますけれども、またみなさんに叱咤激励いただきながら、微力ではございますが力いっぱい頑張りたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

それでは引き続きまして、委員長職務代理者の選挙を執り行います。委員長職務代理者につきましては、委員長の選挙（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条）の例によることとし任期は1年となっております。前回6月6日の定例会におきまして、平成24年7月3日～平成25年7月2日までの委員長職務代理者の選挙を行いました。その結果におきまして、文珠委員を選出いただきましたが、文珠委員の任期が平成24年7月7日までで一旦切れますことから、本日は7月8日～平成25年7月2日までの委員長職務代理者につきましては、再度、選挙により決定していただくこととします。

それでは、委員長職務代理者の選挙を行います。単記・無記名でお願いします。

〔書記が投票用紙を配布〕

〔委員各位が投票〕

〔書記が投票用紙を集め、開票し、開票結果を小松委員長に示す〕

〈小松委員長〉

それでは、投票の結果をお知らせします。

投票の結果、委員長職務代理者は文珠委員に決定いたしました。どうぞよろしくお願いたします。ごあいさつをお願いします。

〈文珠委員長職務代理〉

失礼します。先ほど教育長よりお話がありましたとおり、今朝方、市長より教育委員の任命通知をいただきました。また、これから委員として務めていき、また、職務代理者ということで、大変重たい責任というものを感じているところでございます。微力ながら、職責を全うしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願致します。

〈小松委員長〉

それでは議案に入らせていただきます。

議案第54号、議案第55号の2議案はいずれも教科用図書の採択についての議案であります。一括議題とさせていただきたいと思っておりますがご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

意義なし。

〈小松委員長〉

ご異議なしと認めます。よって議案第54号「平成25年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」、議案第55号「平成25年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について」の2議案を一括議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願い致します。

〈米田教育長〉

この件につきまして教育次長の方から説明いたします。

〈吉岡教育次長〉

議案第54号「平成25年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」説明をさせていただきます。教科用図書の採択につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6項の規定によりまして、教育委員会の執行権限となっております。また、京丹後市教育委員会事務委任規則第2条第11項の規程により、教育委員会の議決事項となっておりますので議決をお願いするものでございます。資料の参考2にありますように、参考1の次のページです。参考2にありますように、教科用図書の採択について定めております義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項の規定によりまして、都道府県内の義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は第十条の規定によって当該都道府県の教育委員会が行う指導、助言又は援助により、種目ごとに一種の教科用図書について行うものとされており、これに基づき、資料の参考1の通り、京都府教育委員会から通知があり、通知文の1 平成24年度の教科書採択についての(1)義務教育諸学校用教科書の中で、平成24年度は平成23年度と同一の教科書を採択しなければならないとされておりますので、平成

25年度使用教科用図書の採択について、添付の一覧の通りとさせていただくものでございます。なお、同一教科用図書を採択する期間につきましては、法律第14条の規定で委任されておりますが、この委任された法律施行規則第14条の規定により4年間とされているということになっております。

引き続きまして、議案第55号「平成25年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について」説明をさせていただきます。前議案と同様に、平成25年度使用の中学校教科用図書の採択について議決をお願いするものでございます。説明は前議案と同様ですので省略をさせていただきます。採択をお願いしたい教科用図書は別紙一覧の通りでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<小松委員長>

議案第54号、議案第55号の2議案をご説明いただきました。

まず、議案第54号「平成25年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<小松委員長>

ございませんか。

特にこれは1年間使って特に問題がどうかという事例はありませんか。

<吉岡教育次長>

特にございません。

<小松委員長>

よろしいでしょうか。

それでは、次に議案第55号「平成25年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について」につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらよろしくお願いします。

<小松委員長>

特にご意見ございませんでしょうか。

それではお諮りを致します。議案第54号「平成25年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認とさせていただきます。

それでは、次に議案第55号「平成25年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認とさせていただきます。

それでは、次の議題に入らせていただきます。

議案第56号「京丹後市文化協会各支部文化祭の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

<米田教育長>

これにつきましても教育次長の方から提案いたします。

<吉岡教育次長>

それでは議案第56号「京丹後市文化協会各支部文化祭の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。この事業につきましては、京丹後市文化協会各支部が例年実施しております各地域の文化祭について、後援の申請があったものでございまして、事業の内容については省略をさせていただきますが、別紙一覧の通りでございます。主催は、京丹後市文化協会の各支部、開催場所、開催日については別紙一覧の通りでございます。申請者は同会会長久保幸司氏でございます。

以上ご審議よろしくお願いいいたします。

<小松委員長>

議案第53号を説明いただきました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願い致します。

<小松委員長>

今年から新たにでてきた文化祭の行事等はございますか。

<土出社会教育課長>

この文化祭の中身としては昨年と変わっていません。内容的にも継続ということです。

<文珠委員>

支部主催事業ということで掲載していただいております、各町、支部ごとにいろんな催し、また展示等々あるなあと思って見させていただいております。これはあの、地域のほうの公民館も、そのままその独自でやられてるのだらうと思っているのですが、その兼ね合いといいましようか、そこらへんはどのような兼ね合いなのでしょう。例えば、小学校の展示って、網野支部の展示はどこの小学校、同じように地域でまたあるのでしょうか、そこら辺の兼ね合いというのはその地域、支部によってそれぞれということで理解してよろしいですかね。

<吉岡教育次長>

支部と文化協会と、特に公民館は連携してやってないというように思います。

〈小松委員長〉

ちょっと文化協会がどういう形のものなのか聞かないと、我々も分かったようで分からないところがあります。

〈土出社会教育課長〉

文化協会は、京丹後市の文化協会を中心にそれぞれ今までありました旧町ごとの文化協会をそれぞれ支部として位置づけております。京丹後市の文化協会としても、毎年3月に総合文化祭を実施しているのですが、文化事業、特にできるだけ身近に文化に親しんでもらう機会をもっていきたいということで、発表する側も、大きな場での発表では出られないとか、身近な場所でないとなかなかできない団体もありますので、当面は支部の文化祭も継続しながら、文化に親しんでもらう機会を増やしていきたいと思っています。

〈小松委員長〉

ということは、各支部の文化祭の支部っていうものは代表者の方はいろんな方で構成されて、それをまた協会が統括するというか、組織はどうなっていますか。

〈土出社会教育課長〉

各支部は支部長を中心に各支部が事業を実施しております。支部長に出させていただきながら、全体の文化行事の計画等は、文化協会の方でもらいたいと考えております。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第56号「京丹後市文化協会各支部文化祭の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認とさせていただきます。

続きまして、議案第57号「阪神タイガースOBジュニアベースボールスクールin京丹後の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これの件につきましても教育次長の方から報告します。

〈吉岡教育次長〉

議案第57号「阪神タイガースOBジュニアベースボールスクールin京丹後の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。この事業につきましては、野球を通じて学童へのスポーツの振興を図ることを目的に、京丹後市野球協会が阪神タイガースOBの協力を得て、阪神タイガースOB、2名をコーチに迎え実施するものでございます。主催は株式会社阪神タ



イガースと京丹後市野球協会、開催場所は峰山球場、開催日は平成24年8月5日、申請者は京丹後市野球協会会長稲葉悦男氏でございます。

以上ご審議のほど、よろしく願いいたします。

<小松委員長>

議案第57号につきましてご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<森委員>

あの、申請日というか、この要項に書いてある6月14日付では講師の選手の名前がないのですけれども、これはもう決まっているのでしょうか。

<土出社会教育課長>

球団のほうでその都度、誰に行ってもらおうかというのを選任してもらっていることになっていると思います。ですから今の段階でどのOBが指導に来ていただけるかは今後の日程の調整で、まだはっきり誰が来ていただけるかは今の段階では決まっていないということでございます。

<吉岡教育次長>

申請書自体には書いてないのですが、実はウエスタンリーグが今年できなくなった関係もあって、ウエスタンリーグの時に少年野球教室がされています。それができなかった関係もあって野球協会として取り組みをしたいということで、今回こういうものがされているというふうに聞いております。ただ、ウエスタンリーグはウエスタンリーグの実行委員会をもっていますので、その費用を使ってということはなかなかできないので、野球協会の方で独自の事業として今回は取り組みをされたというふうに聞いております。

<米田教育長>

少年野球の指導にしても、ウエスタンリーグの時だったら阪神の選手がよってたかってしてくれるけど、ちょっとそういう意味では寂しいかも分かりませんが、プロの選手に教えてもらえるという機会になります。

<小松委員長>

他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

それではお諮りを致します。

議案第57号「阪神タイガースOBジュニアベースボールスクールin京丹後の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

それでは異議なしと認め、承認いたします。

それでは、以上で本日の議事はすべて終了とさせていただきます。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」申請に係る6月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課〉

- ① 7月学校行事予定について

〈社会教育課〉

- ① 夏休み子ども体験教室について

〈文化財保護課〉

- ① 京丹後市文化財セミナー「地名から探る久美浜の歴史」について

〈小松委員長〉

それでは、全体を通しまして何かご質問等がありますか。

以上で、第10回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

〈 閉会 午前11時37分 〉

[ 8月定例会 平成24年 8月2日(木) 午後3時から ]